

第2回部会の御意見を 踏まえた追加資料

- 子育て支援
- 住宅セーフティネットへの対応
- 高齢化社会への対応

1 新婚世帯スタートアップ支援事業について

【実績がない理由】（担当：子ども・青少年総合対策室）

- ・市町村負担の効果が見極めがたいことや、担当課（子育て支援か住宅・移住促進か）が定まらないことが、実施市町村が少ない理由と思われる。 → 今夏、両担当課にPR実施
- ・南山城村においては、相談はあったが所得要件が合致しなかった例がある。所得要件が厳しいのではないかと。 → R3国が要件緩和・補助上限額増額を検討。実施意向を示す市町村あり

8. 住宅確保に係る経費を総合的に支援(2)

「結婚・子育て応援住宅総合支援事業」

②新婚世帯スタートアップ支援事業

R3拡充案: 34 → 39歳以下、340 → 400万円未満

対象	世帯①: 夫婦ともに34歳以下かつ世帯所得340万円未満	
	世帯②: 夫婦の双方又は一方が40歳未満かつ世帯所得500万円未満(①以外)	
補助対象経費・補助限度額	婚姻に伴う住宅購入に要する費用	①: 30万円(60万円) ②: 18万円(36万円)
	婚姻に伴う住宅賃借に係る賃料、共益費、仲介手数料	
	婚姻に伴う引っ越し費用	

()内の額は、府外からの移住者の場合

【実施市町村】 南山城村

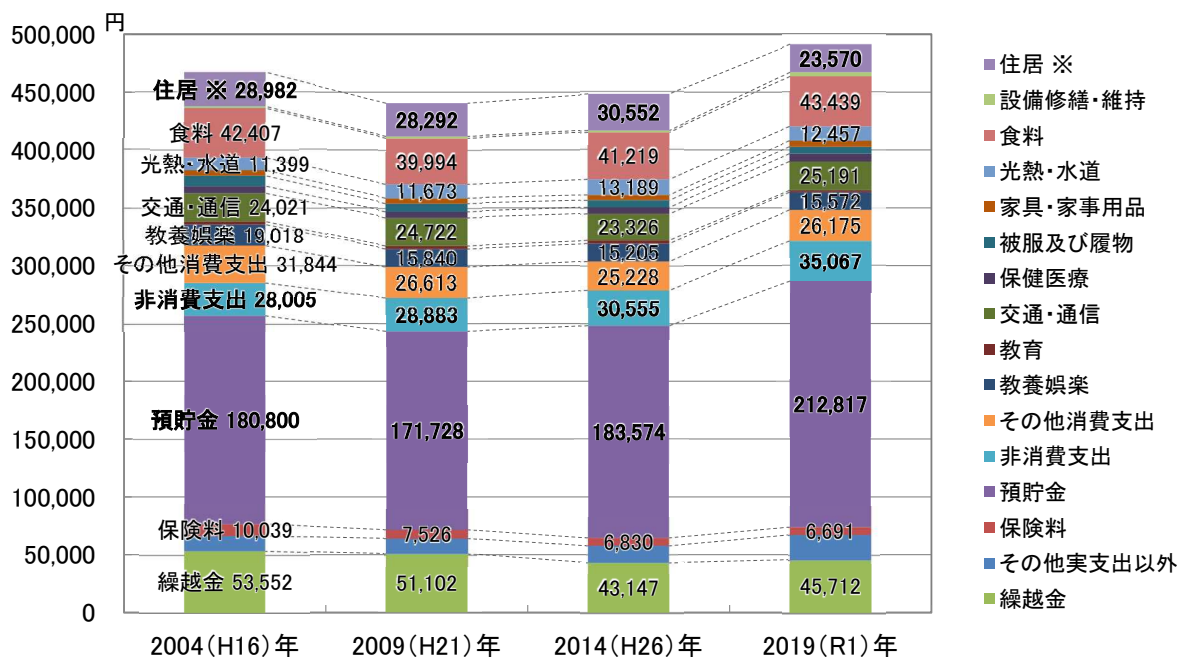
R3拡充案: 30 → 60万円

【実績】	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)
件数	0	0	0

2 第1階層における支払費目別支払額(全国)

- 委員御意見：第1階層（年間収入357万円未満）世帯における住居費支出割合が2014年から2019年にかけて減少している理由は何か。

支払費目別に2014年と2019年を比較すると、住居費の減少に対し、他の費目の多くが増加しており、特に預貯金や非消費支出（税・社会保険料等）の増加が大きい。



(注)「住居」は、「家賃地代」と「土地家屋借金返済」の合計

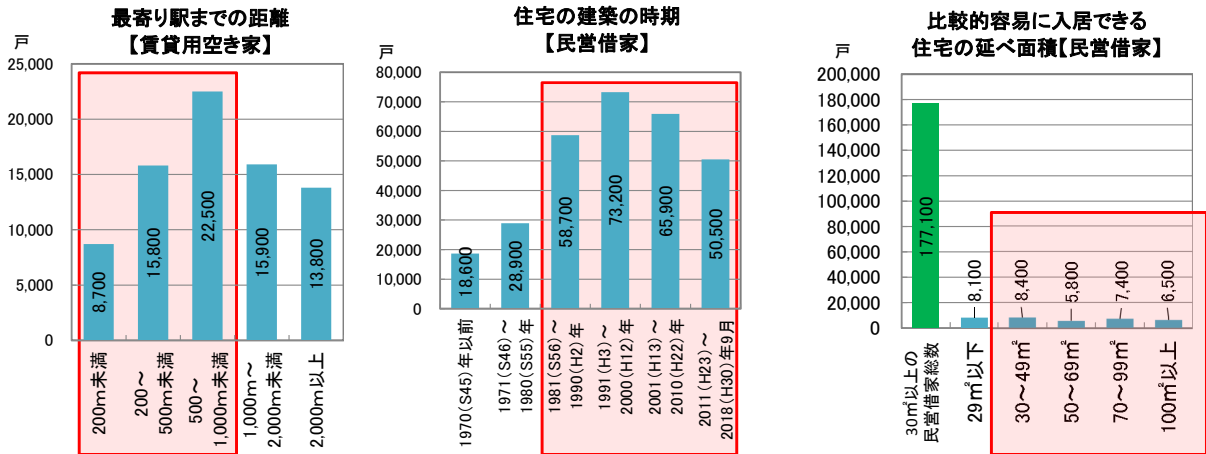
資料: 家計調査(総務省)より作成

3 活用可能な民間賃貸住宅ストックの推計（京都府）

- 委員御意見：耐震性や立地条件、空き状況など実態として利用可能な賃貸住宅ストックを把握し、安定的に供給される条件整備が必要

立地・規模・耐震性を考慮した活用可能な賃貸用空き家の戸数は、約5,600戸（推計）

(1) 賃貸用空き家の総数	76,700戸
立地 (2) 賃貸用空き家のうち、最寄駅までの距離が1km未満の住宅の割合	61.3%
耐震性 (3) 民営借家のうち、昭和56年以降に建設された住宅の割合	74.6%
規模 (4) 30㎡以上の民間借家のうち、比較的容易に入居できる家賃水準の住宅の割合	15.9%
(1)×(2)×(3)×(4) ≒ 5,600戸	

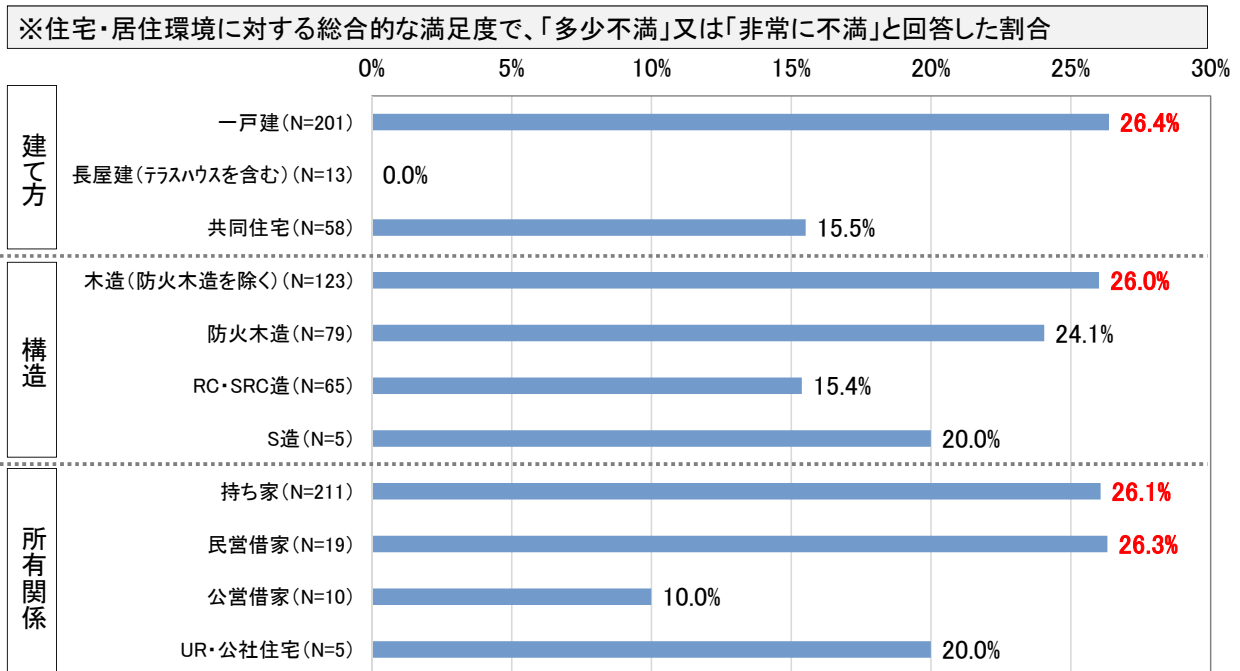


資料：H30住宅・土地統計調査（総務省）

4 高齢者世帯の住宅・住環境に対する不満（京都府）

- 委員御意見：どのような住宅で高齢者世帯の不満率が高いのかを把握すれば支援対象が明確になる。

建て方別では「一戸建」、構造別では「木造」、所有関係では「持ち家」「民営借家」において高齢者世帯の不満が高い。



(注1) 高齢夫婦世帯(夫65歳以上かつ妻60歳以上の夫婦のみの世帯)及び高齢単身世帯(65歳以上の単身世帯)の合計

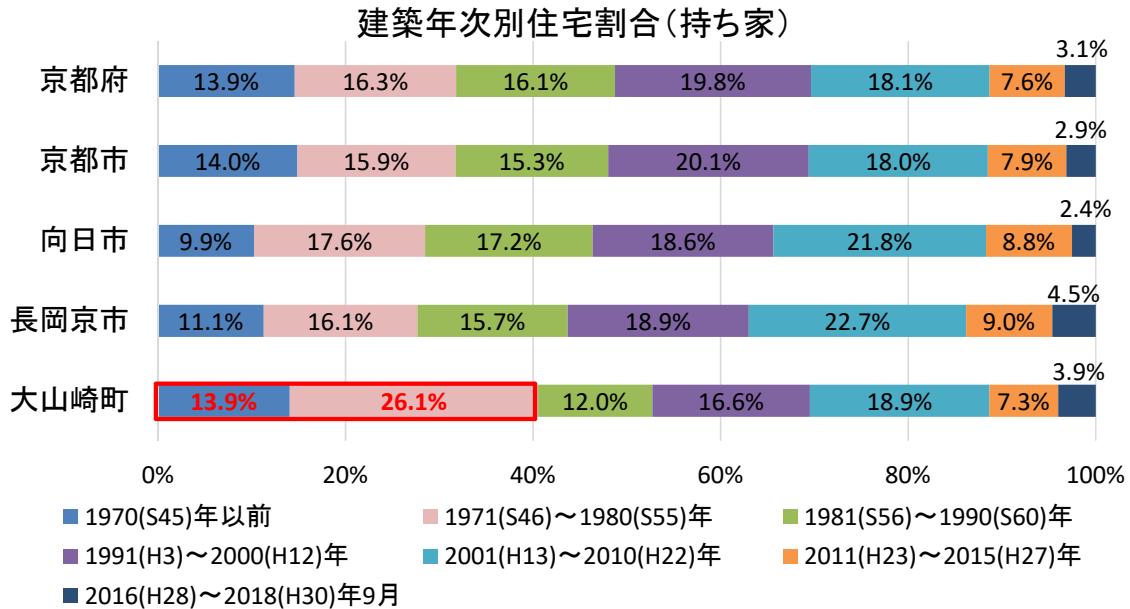
(注2) 全国集計は公表値なし

資料：H30住生活総合調査（国土交通省）

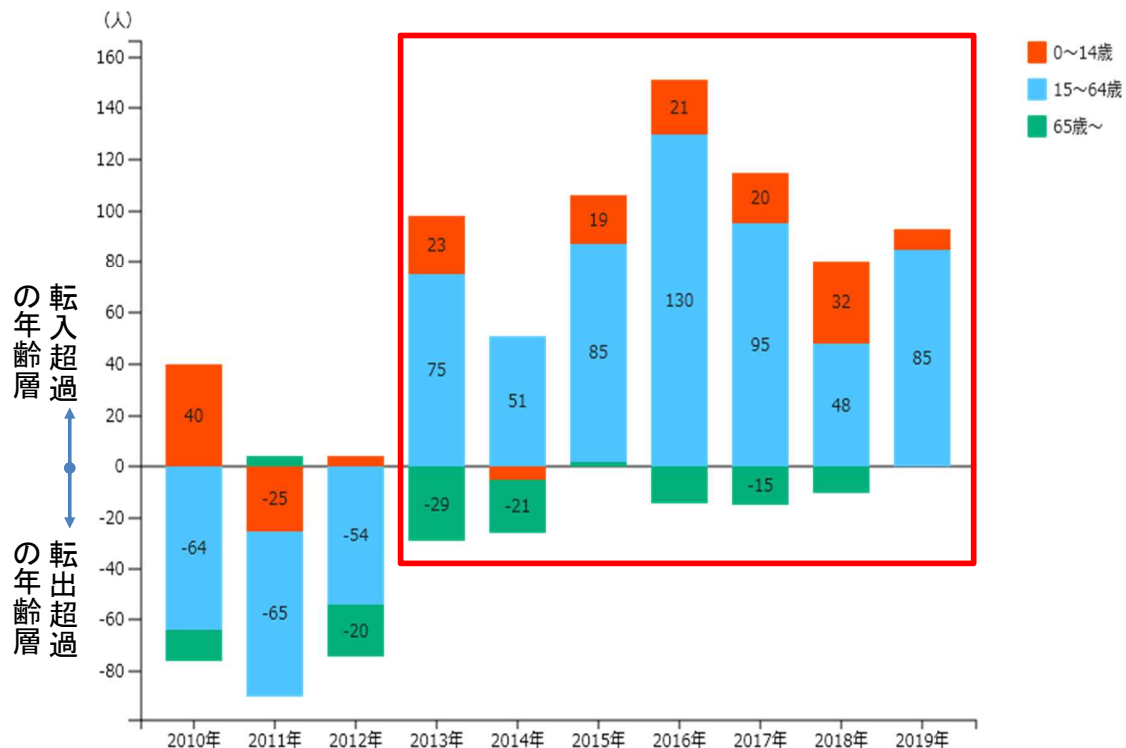
5 大山崎町における建築年次別持ち家・人口移動

●委員御意見：「高齢者等のための設備のある住宅」割合が大山崎町で低い理由は何か。

- ・大山崎町は京都市・乙訓地域のうち持ち家の建築年次が相対的に古いものが多く1980(S55)年以前のもものが4割存在
- ・また、2013(H25)年以降、一貫して年少～生産年齢人口が流入、老年人口が流出しており、これらの理由により「高齢者等のための設備のある住宅」の割合が低下している可能性が考えられる。



年齢階級別「転入人口」-「転出人口」数(大山崎町)



6 介護予防安心住まい推進事業について

【利用件数減少の理由】（担当：高齢者支援課）

- ・明確な理由は分からないが、介護保険の要介護・要支援認定を受ければ、この事業でなく介護保険を利用できるので、その利用との入り絡りがあるものと考えられる。
- ・今年度は6,800千円程度の実績見込みであり、一転して増える見通し。コロナにより自宅でのケアを充実させる傾向があるのではないか。

19. 介護予防安心住まい推進事業

○ **制度概要** 要介護状態等となるおそれが高い高齢者の「生活機能の維持向上」や「転倒防止」を目的とした住宅改修費用に市町村が補助
(府は市町村に補助)

○ **対象者** ① 65歳以上で、要介護状態等になるおそれが高い状態にあると市町村長が認めた高齢者
② 市町村民税非課税世帯

○ **対象工事** 手摺りの設置、段差解消、滑りにくい床材への変更、引き戸等への扉の取替、洋式便器への取替

○ **補助率・上限額** 対象工事の2/3 限度額16万円

○ 実績	年度	件数	府補助額(千円)
	2016(H28)	66	6,362
	2017(H29)	63	5,942
	2018(H30)	44	4,063
	2019(R1)	42	4,334